



証券コード：1944

株式会社 きんでん

第111回

定時株主総会 招集ご通知



2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



大阪市北区本庄東2丁目3番41号
株式会社きんでん 本店（11階会議室）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

目次

▶ 第111回定時株主総会招集ご通知 …	2
▶ 株主総会参考書類 ……………	6
▶ 事業報告 ……………	19
▶ 連結計算書類 ……………	34
▶ 計算書類 ……………	36
▶ 監査報告 ……………	38



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第111回定時株主総会を2025年6月25日（水曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けい
たします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支
援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

取締役社長 上坂 隆 勇

[企 業 理 念]

私たちは

優れた設備とサービスを創造し

社会のインフラを支え

明るく豊かな未来の実現に貢献します

(証券コード：1944)

2025年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

株式会社 **きんでん**

取締役社長 上 坂 隆 勇

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【株主総会資料掲載 プロネクサスウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1944/teiiji/>



【株主総会資料掲載 当社ウェブサイト】

<https://www.kinden.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「きんでん」又は「コード」に当社証券コード「1944」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（4頁及び5頁）に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区本庄東2丁目3番41号 当社本店（11階会議室）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第111期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第111期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
 - (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
 - (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会の招集ご通知につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

下記のご案内に従って、同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年
6月24日（火曜日）
午後5時30分
到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

5頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年
6月24日（火曜日）
午後5時30分
入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年
6月25日（水曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
XXXXXXXXXX月XX日
XXXXXXXXXX月XX日

1. _____
2. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

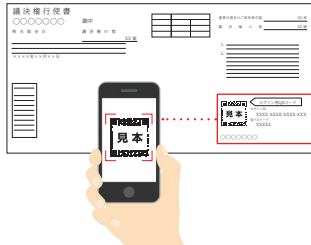
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

- 監查報告

第2号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（15名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、ガバナンス改革の一環として、取締役会は「監督」、執行機関は「業務執行」に注力できる体制を整備し、監督と執行の役割を明確化することを目的に、経営執行役員制度を新たに導入いたします。（経営執行体制は18頁に記載）

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名			当社における地位及び担当
1	ど い 土井	よしひろ 義宏	再 任	代表取締役会長
2	うえさか 上坂	たか お 隆勇	再 任	代表取締役社長
3	はやし 林	ひろゆき 弘之	再 任	代表取締役副社長 東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
4	い ざ き 伊崎	こう じ 幸治	再 任	取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（秘書・IR・広報・経営企画・総務法務・経理）
5	とりやま 鳥山	はんろく 半六	再 任 社 外 独 立	取締役
6	たかまつ 高松	けい じ 啓二	再 任 社 外 独 立	取締役
7	さがら 相良	かずのぶ 和伸	再 任 社 外 独 立	取締役
8	こ く え はる こ 小久江晴子		再 任 社 外 独 立 女 性	取締役
9	む ざ し ふ み 武藏 扶実		再 任 社 外 独 立 女 性	取締役
10	いしはら 石原	み ゆ き 美幸	新 任 社 外 独 立	

候補者番号

1

ど い よ し ひ ろ
土井 義宏

(1954年10月25日生)

所有する当社株式の数
12,908株

再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 6 月 関西電力株式会社常務取締役
2013年 6 月 同社取締役常務執行役員
2016年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員
2017年 6 月 日立造船株式会社（現 カナデビ
ア株式会社）社外監査役

2020年 4 月 関西電力送配電株式会社代表取
締役社長（2023年 6 月 退任）
2023年 6 月 当社代表取締役会長（現任）
（2020年 3 月 退任）
（2023年 6 月 退任）

選任理由

土井義宏氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員を経て、関西電力送配電株式会社の代表取締役社長を務め、両社の企業経営に携わり、その後その豊富な経験と幅広い知識、見識を活かし、当社の代表取締役会長として、指導力を遺憾なく発揮しております。

また、取締役会の議長としての的確に議事を運営し、問題提起や構成メンバー相互の意思疎通を図り、取締役会の監督機能を高めております。

これらのことから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

う え さ か た か お
上坂 隆勇

(1956年12月29日生)

所有する当社株式の数
47,710株

再 任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
2016年 6 月 当社常務執行役員 東京支社長
2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2020年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

選任理由

上坂隆勇氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこない、会社運営全般の指揮を執っております。また、当社グループの持続的成長の実現に向け、中期経営計画を率先垂範して推進しております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明をおこない、取締役会の意思決定機能を高めております。

これらのことから、取締役の職務を全うできる高い知識と見識を有した人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者となりました。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

3

はやし

林

ひろゆき

弘之

(1959年3月8日生)

所有する当社株式の数

34,471株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員

2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員

2023年 6 月 当社代表取締役副社長（現任）

[現在の担当]

東京本社代表、東京営業本部長、営業総括

選任理由

林弘之氏は、長く東京支社において一般電気工事部門に従事し、その後支社長を経て東京営業本部長を務め、卓越した営業力と幅広い業務知識に基づくバランスのとれた判断力を有しております。

現在は、当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこなうとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上への取り組みを推進していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いざき

伊崎

こうじ

幸治

(1960年9月20日生)

所有する当社株式の数

16,341株



再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社

2016年 6 月 当社中央支店副支店長

2018年 3 月 当社四国支社副支社長

2019年 6 月 当社執行役員 四国支社長

2021年 6 月 当社執行役員 秘書・経営企画・
総務法務関係業務担当

2022年 6 月 当社常務執行役員 秘書部・総務
法務部担当、経営企画関係業務
担当、業務総括

2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任）

[現在の担当]

コーポレート部門担当（秘書・
I R・広報・経営企画・総務法
務・経理）

選任理由

伊崎幸治氏は、人事部長を務めるなど主に人事・労務部門での経験が長く、その後中央支店副支店長を経て四国支社長を歴任し、電力部門、一般電気工事部門の支店支社長経営全般に携わりました。

現在は、管理部門を統括する立場にあり、豊富な業務経験と幅広い知見に基づく判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

とりやま

鳥山

はんろく

半六

(1959年9月5日生)

所有する当社株式の数

11,200株



再任 社外 独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	弁護士登録 色川法律事務所入所	2015年1月	弁護士法人色川法律事務所社員
1995年1月	同所パートナー弁護士	2015年6月	当社取締役（現任）
2001年6月	日本山村硝子株式会社社外監査役（2016年6月 退任）	2018年1月	弁護士法人色川法律事務所代表社員
2008年6月	株式会社コミュニチュア（現 株式会社ミライト・ワン）社外監査役（2020年6月 退任）	2020年1月	同所社員東京事務所代表
		2024年4月	同所副代表（現任）

（重要な兼職の状況） 弁護士法人色川法律事務所副代表

選任理由及び期待される役割の概要

鳥山半六氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通し、弁護士としての豊富な経験や幅広い知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験や幅広い知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

6

た か ま つ

高松

け い じ

啓二

(1948年1月18日生)

所有する当社株式の数
4,100株



再任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社	2013年 7 月	同社代表取締役 副社長執行役員
		2014年 5 月	同社代表取締役社長 社長執行役員
		2019年 5 月	同社代表取締役会長
2012年 6 月	同社代表取締役副社長 （2013年 6 月 退任）	2020年 6 月	当社取締役（現任）
2013年 5 月	株式会社近鉄百貨店取締役	2023年 5 月	株式会社近鉄百貨店相談役 （2025年 5 月 退任）

選任理由及び期待される役割の概要

高松啓二氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役副社長を経て、株式会社近鉄百貨店の代表取締役社長及び代表取締役会長として、両社の経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されました。その優れた知識と見識を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

7

さがら

相良

かずのぶ

和伸

(1951年6月17日生)

所有する当社株式の数
1,400株



再任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 三重大学工学部建築学科教授 2017年 4 月 四国職業能力開発大学校 校長
(2003年 3 月 退職) (2022年 3 月 退職)

2003年 4 月 大阪大学大学院工学研究科建築 2022年 6 月 当社取締役 (現任)
工学専攻教授

2005年 4 月 同大学大学院工学研究科地球総
合工学専攻教授
(2017年 3 月 退職)

選任理由及び期待される役割の概要

相良和伸氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、建築学の専門家として長年教育・研究に携わり、その後、職業能力開発大学校校長として実践的な技術者の育成に尽力されました。専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、専門分野における幅広い知識と見識並びに人材開発・育成に対する高い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



再任

社外

独立

女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社	2020年4月	同社参事（2021年3月退職）
2006年4月	MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager Sales & Marketing	2020年6月	トッパン・フォームズ株式会社（現 TOPPANエッジ株式会社）社外取締役（2022年6月退任）
2011年4月	三井化学株式会社SCM推進部長	2022年6月	双日株式会社社外取締役
2013年4月	同社理事 CSR部長	2023年6月	当社取締役（現任）
2016年4月	同社理事 コーポレートコミュニケーション部長	2024年6月	双日株式会社社外取締役 監査等委員（現任）

(重要な兼職の状況) 双日株式会社社外取締役 監査等委員

選任理由及び期待される役割の概要

小久江晴子氏は、三井化学株式会社における国内外の営業、また、サプライチェーンマネジメント、CSR、広報、IR、海外事業の責任者を務められました。これらに関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、コーポレート・ガバナンスの運営・監督等に関する豊富な業務経験と幅広い知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

9

む さ し ふ み
武藏 扶実

(1959年8月24日生)

所有する当社株式の数
300株



再任

社外

独立

女性

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	蝶理株式会社入社	2022年6月	株式会社ダスキン社外取締役
2016年4月	蝶理（中国）商業有限公司総経理		（現任）
2018年6月	同社董事長（兼）総経理	2023年6月	当社取締役（現任）
2020年12月	蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐		（2022年6月退職）

（重要な兼職の状況）株式会社ダスキン社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

武藏扶実氏は、蝶理株式会社における海外事業に長年携わり、2018年からは同社子会社である蝶理（中国）商業有限公司の董事長（兼）総経理を務められました。海外事業における豊富な経験とグローバル経営の知見を活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、社外取締役候補者としました。

同氏には、引き続き、海外事業における豊富な業務経験並びにグローバル経営の知見を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

10

い し は ら

石原

み ゆ き

美幸

(1957年7月9日生)

所有する当社株式の数
0株



新任

社外

独立

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 住友軽金属工業株式会社（現 株式会社UACJ）入社
2022年 6 月 同社代表取締役 社長執行役員
2024年 4 月 同社取締役会長（現任）
2018年 6 月 同社代表取締役社長 社長執行役員

（重要な兼職の状況）株式会社UACJ取締役会長

選任理由及び期待される役割の概要

石原美幸氏は、株式会社UACJの代表取締役社長執行役員及び取締役会長を務められ、経営全般の舵取りを担い、企業価値向上に尽力されております。豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を有しており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任社外取締役候補者としました。

同氏には、経営者としての豊富な業務経験並びに経営全般に関する優れた知識と見識を活かして、独立性を持った客観的な立場から、当社の経営に適切な助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子、武藏扶実及び石原美幸の6氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の5氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ鳥山半六氏は10年、高松啓二氏は5年、相良和伸氏は3年、小久江晴子及び武藏扶実の両氏は2年であります。
- (2) 当社は、鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、5氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、石原美幸氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は、鳥山半六、高松啓二、相良和伸、小久江晴子及び武藏扶実の5氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、5氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、石原美幸氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約は、2025年7月に更新する予定であります。

(ご参考) 第2号議案が承認された後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス並びに経営執行体制

取締役

氏名	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人財開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
土井 義宏	○	○	○	○	○		○	○
上坂 隆勇	○	○	○	○	○	○	○	
林 弘之	○	○	○		○	○		
伊崎 幸治	○	○	○	○	○	○	○	
鳥山 半六 社外 独立				○				
高松 啓二 社外 独立	○			○				
相良 和伸 社外 独立			○			○	○	
小久江晴子 社外 独立 女性		○					○	○
武蔵 扶実 社外 独立 女性	○			○				○
石原 美幸 社外 独立	○		○	○			○	

監査役

氏名	企業経営/ 経営戦略	マーケティング/ 営業	技術/ 安全・品質/ DX推進	ガバナンス/ 法務	財務・会計/ リスクマネジメント	人事労務/ 人財開発	サステナビリティ (ESG/SDGs)	グローバル
錦 織 和 昭					○		○	
田中日出男	○		○			○	○	
吉岡 雅美 社外 独立					○			
鎌倉 利光 社外 独立				○				
長 勇 社外 独立	○			○		○		○

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

経営執行体制は、本定時株主総会終結後の取締役会を経て、正式に決定する予定です。その候補者は次のとおりであります。

氏名	新役職及び担当	
※ 土 井 義 宏	会長	
※ 上 坂 隆 勇	社長	
※ 林 弘 之	経営執行役員副社長	東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
佐 藤 守 良	経営執行役員副社長	大阪営業本部・経営企画部担当
福 田 隆	経営執行役員専務	東京本社代表補佐、営業担当
堀 切 正 則	経営執行役員専務	技術企画室長、情報通信本部長
※ 伊 崎 幸 治	経営執行役員常務	コーポレート部門担当（秘書・ＩＲ・広報・経営企画・総務法務・経理）
吉 増 憲 二	経営執行役員常務	技術本部長、京都研究所担当
島 田 守	経営執行役員常務	大阪営業本部長
榎 本 謙 司	経営執行役員常務	国際事業本部長、首都圏事業部長、営業担当
垣 内 康 男	経営執行役員常務	電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者

※第２号議案が承認された場合、土井義宏、上坂隆勇、林弘之及び伊崎幸治の４氏は取締役を兼務する予定です。

以 上

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、価格転嫁の進展や円安などの影響により、企業収益に改善の動きがみられました。建設業界におきましても、建設コストの高止まり等、一部厳しさは残るものの、企業の投資意欲は好調な業績を背景に底堅く、建設需要は堅調に推移しています。

このような景況下、当期における当社グループの連結業績につきましては、期首予想を上回り、完成工事高は7,050億5千8百万円(前期比7.7%増)、営業利益は609億7千9百万円(前期比42.9%増)、経常利益は645億4千6百万円(前期比40.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は472億5千万円(前期比40.8%増)となり、前期比で増収・増益、完成工事高及び全ての利益につきまして、創業以来最高値となる実績を確保することができました。旺盛な建設需要、建設コストの価格転嫁の広がり、とりわけ「担い手三法改正」をはじめとする業界全体で「適正工期・適正金額の確保」に向けた動きが進むなかで、お客さまのご理解はもとより、当社グループにおきましても、適正工期の確保や生産性の向上、現場管理業務への支援、そしてエリアを越えてきんでん全体で連携した施工体制を構築することで、現場・お客さまに真摯に向き合い、対応してきたことが、このような業績に結びついたと考えております。

なお、当社（個別業績）における工事種類別の受注工事高・完成工事高・繰越工事高は、次のとおりであります。

工事種別	前期繰越工事高 百万円	当期受注工事高 百万円	合計 百万円	当期完成工事高 百万円	次期繰越工事高 百万円
配電工事	13,289	78,384	91,673	77,150	14,523
一般電気工事	335,112	421,762	756,874	404,667	352,206
情報通信工事	16,607	43,810	60,418	44,594	15,823
環境関連工事	50,189	49,618	99,808	49,186	50,621
電力その他工事	33,664	25,585	59,249	20,319	38,929
合計	448,862	619,160	1,068,023	595,918	472,105

(2) 対処すべき課題

2021年に策定した中期経営計画『Sustainable Growth 2026 ～人、心、そして未来へ～』も4年が経過しました。当社グループの持続的成長・発展に向け、2026年度成長Vision「連結7,000億円規模の経営」のもと、地域密着・事業拡大に向けた「事業戦略」をはじめ、「環境戦略」「人財・働き方戦略」「コーポレート戦略」により、事業基盤の整備・拡大や労働・職場環境の整備等を進めてきました。これらの取り組みの結果、成長指標「売上高7,000億円程度・営業利益500億円程度」を2年前倒しで達成することができました。

計画開始からの4年間を振り返りますと、他社に先駆けて「人的資本」を重視し、当社の強み・最も大切な経営資源である「人」を中心とした中期経営計画を基本として、人と心を経営の根幹に置き、新きんでん学園や首都圏新事業所をはじめ、人財を軸とした成長投資を進めてきました。また、資本政策の推進により、株価・企業価値も大きく高まりました。今期の業績は、グループ全体が一丸となって事業基盤整備等に取り組み、そしてお客さまニーズにお応えしてきたことの成果であると考えております。

2025年度からの中期経営計画につきましては、このように成長指標は達成したものの、中期経営計画の目的はあくまで「当社グループの持続的な成長と発展」です。2025年度以降も、この事業規模を維持していく、そして将来さらに伸ばしていく、そのために必要となる事業基盤の整備・拡充に引き続き注力していきます。今年4月には株式会社北弘電社を新たな仲間として当社グループに迎え入れました。今後、更なる地域密着の深化・事業拡大を進めてまいります。また、財務面におきましては、今年1月にアップデートしました資本政策に基づき、資本効率向上に取り組んでいきます。さらに、ガバナンス改革・強化として、経営執行役員制度を導入し、監督と執行の役割を明確化し、ガバナンスを高めながら、意思決定スピードをさらに高めてまいります。

2025年度の建設市場は、今期に引き続き高水準で推移することが期待されますが、その一方で、建設コスト高騰や米国の関税政策等による投資抑制にも注視が必要な状況です。しかしながら私たちは、引き続き、お客さまニーズにしっかりと応えしながら、更なる高みを目指して取り組んでまいります。そして、あらゆるステークホルダーと向き合い、価値を共創していくことで、持続的な成長・発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

きんでんグループ 中期経営計画 [2021～2026年度]

Sustainable Growth 2026

～人、心、そして未来へ～

“人財を中心とした事業基盤の整備・強化”を
積極的に進め、持続的な成長・発展を目指す

『環境に優しい、持続可能な、より良い社会』の実現

Keyword : **Sustainable**, **Environment**・**Social**・**Governance**

Sustainable : 当社の持続的成長・発展

事業：社会のインフラを支える

- ・安全・高品質で、環境に配慮した優れた設備とサービスをお客様に提供
- ・電力安定供給体制の維持・強化
- ・自然災害復旧・有事におけるインフラ維持（BCP対応）

2026年度成長Vision
『連結7,000億円
規模の経営』

経営戦略

人財を
軸とした
成長投資

事業戦略
Sustainable

2026年度
成長Vision
実現に向けた
事業拡大

環境戦略

Environment

人財・
働き方
戦略
Social

コーポレート
戦略
Governance

－目指す会社像－『人と心』を経営の根幹に

(3) 資金調達の状況

当期において、当社グループでは社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

(4) 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資の総額は101億円余であり、その主なものは、土地の購入、建物の新築・改修並びに工事用車両及び機械・工具の購入等であります。

(5) 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

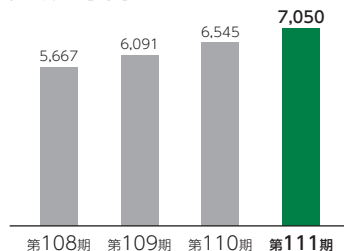
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

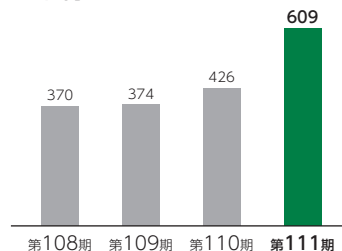
項目 \ 期別	第108期 (2021年度)	第109期 (2022年度)	第110期 (2023年度)	第111期(当期) (2024年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
完成工事高	566,794	609,132	654,516	705,058
営業利益	37,087	37,430	42,677	60,979
経常利益	39,977	40,243	45,982	64,546
親会社株主に帰属する 当期純利益 (1株当たり当期純利益)	26,366 (128.65円)	28,722 (140.15円)	33,553 (165.34円)	47,250 (236.26円)
総資産	700,259	742,841	815,887	821,693
純資産	511,843	532,713	574,053	599,738

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

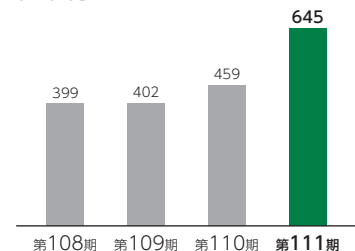
完成工事高 (億円)



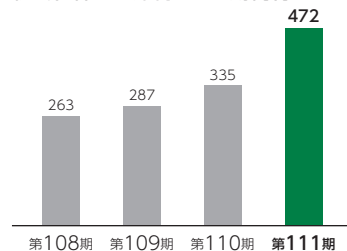
営業利益 (億円)



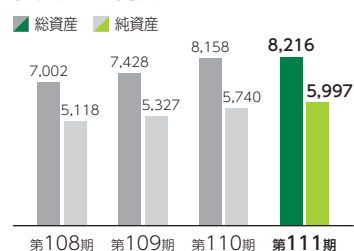
経常利益 (億円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)

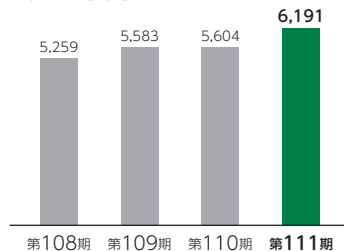


② 当社の財産及び損益の状況の推移

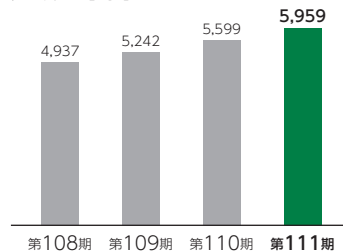
項目 \ 期別	第108期 (2021年度)	第109期 (2022年度)	第110期 (2023年度)	第111期(当期) (2024年度)
受注工事高	525,998	558,320	560,416	619,160
完成工事高	493,724	524,233	559,954	595,918
営業利益	35,136	32,410	34,523	52,386
経常利益	39,443	37,125	39,549	57,161
当期純利益 (1株当たり当期純利益)	25,824 (126.00円)	27,672 (135.03円)	29,778 (146.74円)	42,374 (211.88円)
総資産	633,822	669,708	723,189	709,198
純資産	471,438	489,839	520,706	533,471

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

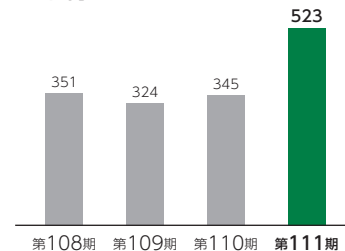
受注工事高 (億円)



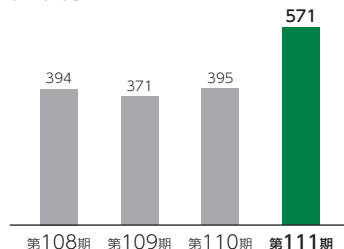
完成工事高 (億円)



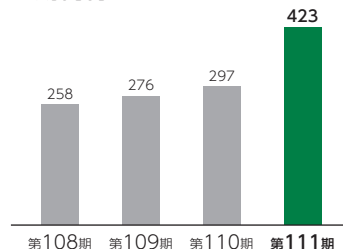
営業利益 (億円)



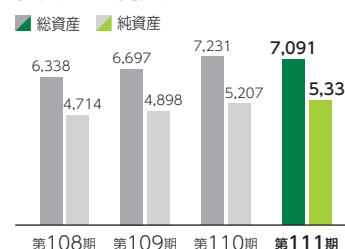
経常利益 (億円)



当期純利益 (億円)



総資産 / 純資産 (億円)



(10) 重要な子会社及び重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
近電商事株式会社	450百万円	100%	車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸
株式会社西原衛生工業所	1,367百万円	100%	給排水衛生工事その他これらに関連する事業
株式会社F E N	200百万円	100%	電力・情報通信工事その他これらに関連する事業
きんでん東京サービス株式会社	302百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでん関西サービス株式会社	200百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでんサービス株式会社	30百万円	100%	配電工事等の周辺業務の請負
株式会社きんでんスピネット	50百万円	100%	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	2,000千USドル	100%	子会社の運営管理
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	10,189百万 インドネシア・ルピア	95%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	16,050百万 ベトナム・ドン	100%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド	21,100千 タイ・バーツ	46.4%	一般電気工事・空調管工事の設計・施工
インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービス	101,000千 UAEディルハム	49%	空調管工事・一般電気工事の設計・施工

- (注) 1. 上に掲げた重要な子会社12社を含む連結子会社は21社、持分法適用関連会社は1社であります。
2. ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州で一般電気工事を営むワサ・エレクトリカル・サービス・インクの完全親会社であります。
3. インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスについては、契約によりすべての議決権を支配しております。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。
5. 2025年4月1日付で、当社は株式会社北弘電社の発行済株式のすべてを取得し、子会社としております。

② 重要な企業結合の状況

会社名（住所）	資本金	主要な事業内容	主な取引の内容
関西電力株式会社 (大阪市北区)	630,040百万円	電気事業	電気工事等の請負
関西電力送配電株式会社 (大阪市北区)	40,000百万円	一般送配電事業	電気工事等の請負

- (注) 1. 関西電力株式会社は、当社の株式の29.64%（自己株式数を控除した株式数により算出）を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。
2. 関西電力送配電株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 600,000,000株

(2) 発行済株式の総数 199,954,180株（自己株式1,204,610株を含む）

（注）2025年2月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が前期末と比べて2,686,900株減少しております。

(3) 株 主 数 9,273名

(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
関西電力株式会社	58,905 ^{千株}	29.64 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,258	11.20
関電不動産開発株式会社	14,507	7.30
きんでん従業員持株会	9,038	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6,771	3.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,721	2.38
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,704	1.36
GOVERNMENT OF NORWAY	2,283	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,150	1.08
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513	2,101	1.06

（注）1. 関電不動産開発株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。

2. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	21,015株	10名

（注）当事業年度中に交付した株式報酬の内容につきましては、3.（4）⑥「取締役及び監査役の報酬等の総額等」（33頁）に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2024年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,686,900株

株式の取得価額の総額 7,999,757,612円

取得期間 2024年2月1日～2024年12月23日

② 自己株式の消却

2025年1月31日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数 当社普通株式 2,686,900株

消却日 2025年2月28日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 取締役会長	土 井 義 宏	
※ 取締役社長	上 坂 隆 勇	
※ 取締役副社長	林 弘 之	東京本社代表、東京営業本部長、営業総括
取締役 専務執行役員	西 村 博	電力本部長、安全衛生環境室担当、中央総括安全衛生管理者
取締役 専務執行役員	佐 藤 守 良	大阪営業本部長、経営企画部担当
取締役 常務執行役員	福 田 隆	東京本社代表補佐、営業担当
取締役 常務執行役員	伊 崎 幸 治	コーポレート部門担当（秘書・ＩＲ・広報・経営企画・総務法務・経理）
取締役 常務執行役員	堀 切 正 則	技術企画室長、情報通信本部長
取締役 常務執行役員	吉 増 憲 二	技術本部長、京都研究所担当
取締役 常務執行役員	山 下 泰 弘	国際事業本部長
取締役	鳥 山 半 六	弁護士法人色川法律事務所副代表
取締役	高 松 啓 二	株式会社近鉄百貨店相談役
取締役	森 川 桂 造	
取締役	相 良 和 伸	
取締役	小 久 江 晴 子	双日株式会社社外取締役 監査等委員
取締役	武 藏 扶 実	株式会社ダスキン社外取締役
常任監査役	錦 織 和 昭	常勤
監査役	田 中 日出男	常勤
監査役	吉 岡 雅 美	吉岡雅美税理士事務所税理士
監査役	鎌 倉 利 光	檜垣・鎌倉・寺廣法律事務所パートナー弁護士、トーカ 口株式会社社外取締役
監査役	長 勇	株式会社椿本チエイン相談役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役鳥山半六、高松啓二、森川桂造、相良和伸、小久江晴子及び武蔵扶実の6氏は社外取締役であり、当社は6氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役吉岡雅美、鎌倉利光及び長勇の3氏は社外監査役であり、当社は3氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 常任監査役錦織和昭氏は当社経理部長の経験を有し、また、監査役吉岡雅美氏は税理士の資格を有するなど、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 吉増憲二及び山下泰弘の両氏は、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会において取締役を選任され就任いたしました。
6. 田中日出男氏は、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、同総会において監査役に選任され就任いたしました。
7. 2025年4月25日、山下泰弘氏は、取締役を辞任により退任いたしました。
8. 2024年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、坂田亘弘氏は、監査役を任期満了により退任いたしました。
9. 取締役森川桂造氏は、2024年6月28日付でコスモエネルギーホールディングス株式会社相談役を退任しております。
10. 取締役小久江晴子氏は、2024年6月18日付で双日株式会社社外取締役を退任し、同社社外取締役 監査等委員に就任しております。
11. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。なお、当社は2025年6月25日付で、新たに経営執行役員制度を導入する予定であり、経営執行体制については株主総会参考書類「（ご参考）第2号議案が承認された後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス並びに経営執行体制」（18頁）に記載のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	山 本 哲 也	環境設備本部長
専務執行役員	島 田 守	大阪支社長
常務執行役員	一 瓢 豊	大阪営業本部副本部長
常務執行役員	辻 嘉 明	京都支店長
常務執行役員	安 田 守	奈良支店長
常務執行役員	榎 本 謙 司	首都圏事業部長
常務執行役員	石 藤 清 孝	東京支社長
常務執行役員	吉 田 靖	九州支社長
執行役員	小 笠 原 孝	技術本部副本部長
執行役員	小 寺 正 憲	人事部・人材開発部担当
執行役員	谷 野 成 俊	総務法務部担当、情報セキュリティ担当
執行役員	吉 原 紳 悟	経理部・ＩＲ・広報部担当、経理部長
執行役員	西 田 正 郁	経営企画部長
執行役員	湯 川 一	購買部長
執行役員	松 尾 佳 典	技術本部プラント工事部長
執行役員	佐 藤 友 昭	秘書部

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	新 井 隆	技術本部
執行役員	沼 田 昌 浩	中央支店長
執行役員	垣 内 康 男	神戸支店長
執行役員	田 邊 浩 平	姫路支店長
執行役員	吉 川 正 永	和歌山支店長
執行役員	岡 井 克 之	滋賀支店長
執行役員	内 田 昌 彦	横浜支社長
執行役員	末 次 好 英	東関東支社長
執行役員	阿 部 克 佳	北関東支社長
執行役員	鷺 田 勇 二	中部支社長
執行役員	木 町 龍 士	中国支社長
執行役員	梅 木 卓	北海道支社長
執行役員	及 川 正 記	東北支社長
執行役員	岡 田 眞 嗣	四国支社長
執行役員	西 川 定 延	電力支社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに一部の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。保険料については、子会社分を除き、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、年額6億8千万円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年7万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

当社の監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、2022年3月31日開催の指名・報酬等諮問委員会に諮問したうえで、2022年5月18日開催の取締役会で決議しており、その内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、当社の企業価値向上及び業績向上へのインセンティブを高めることを考慮して、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しています。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、月額報酬のみ支給します。

個人別の報酬等の内容は以下の方針に基づき決定します。

1. 月額報酬の決定方針

月額報酬の額は、各取締役の役位及び貢献度等を勘案して決定し、毎月支給します。

2. 賞与の決定方針

賞与の額は、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、各取締役の基準賞与額に対して当該業績指標及び貢献度等を勘案して決定します。

3. 譲渡制限付株式報酬の決定方針

各取締役の譲渡制限付株式報酬については、各取締役の月額報酬を基礎として報酬相当額を定め、当該報酬相当額及び株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき割当株式数を決定します。

4. 各報酬等の金額割合の決定方針

固定報酬である月額報酬並びに短期的な業績に連動する賞与及び中長期的な業績向上へのインセンティブに資する譲渡制限付株式報酬の金額割合は、各報酬の特性を踏まえて、当社の企業価値向上及び業績向上に寄与するために適切な割合とします。

5. 個人別の報酬等の内容及び支給時期の決定方法

個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定します。個人別の譲渡制限付株式報酬額及び支給時期については、取締役会において決定します。

月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれについても、個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬等諮問委員会に対して諮問することとしています。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の月額報酬及び賞与については、取締役会決議により代表取締役社長上坂隆勇氏に対して具体的報酬額及び支給時期の決定を委任しております。この権限を委任する理由は、代表取締役社長が当社業務全般を掌握しており、各取締役の担当業務等に関する評価をおこなうことに最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の内容について、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬等諮問委員会に諮問しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針に基づいて算定をおこない、指名・報酬等諮問委員会の諮問を経たうえで決定しています。従って、取締役会としては、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の報酬等の額の算定方法に係る決定方針を定めています。監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を勘案して、監査役の協議により決定します。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	17	677	473	135	68
監査役	6	95	95	—	—
合計 (うち社外役員)	23 (9)	773 (67)	569 (67)	135 (一)	68 (一)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬については、事業年度ごとの会社業績に対する意識を高め、もって会社業績向上に対するインセンティブとするため、当該年度の営業利益及び完成工事高等の数値を業績指標とし、決定方針に基づいて算定しております。なお、当該数値は1. (9) ②「当社の財産及び損益の状況の推移」（24頁）に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及び交付状況は、②「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」（31頁）及び2. (5)「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（26頁）に記載のとおりです。
3. 上記には、2024年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名並びに2025年4月25日に辞任により退任した取締役1名の報酬が含まれております。

- (注) 1. 本事業報告中、億円及び百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示未満の端数を四捨五入しています。
2. 本事業報告に掲げている金額には、消費税等は含んでいません。
3. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	821,693	負債の部	221,955
流動資産	503,656	流動負債	202,457
現金預金	104,161	支払手形・工事未払金等	78,860
受取手形・完成工事未収入金等	256,492	短期借入金	14,936
有価証券	91,995	未払法人税等	18,112
未成工事支出金	19,292	未成工事受入金	37,324
材料貯蔵品	3,471	工事損失引当金	7,281
その他	31,537	完成工事補償引当金	549
貸倒引当金	△3,295	役員賞与引当金	259
		その他	45,133
固定資産	318,037	固定負債	19,497
有形固定資産	151,746	繰延税金負債	14,491
建物・構築物	32,654	役員退職慰勞引当金	79
機械・運搬具	7,538	退職給付に係る負債	4,593
工具器具・備品	2,091	その他	333
土地	62,945		
建設仮勘定	46,516		
無形固定資産	7,017		
投資その他の資産	159,273		
投資有価証券	128,500		
退職給付に係る資産	24,967		
繰延税金資産	1,634		
その他	5,030		
貸倒引当金	△860		
資産合計	821,693		
		純資産の部	599,738
		株主資本	528,917
		資本金	26,411
		資本剰余金	29,210
		利益剰余金	476,757
		自己株式	△3,461
		その他の包括利益累計額	70,126
		その他有価証券評価差額金	51,350
		為替換算調整勘定	5,383
		退職給付に係る調整累計額	13,391
		非支配株主持分	694
		負債純資産合計	821,693

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		705,058
完成工事原価		572,255
完成工事総利益		132,803
販売費及び一般管理費		71,823
営業利益		60,979
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,581	
その他	1,091	4,673
営業外費用		
支払利息	234	
支払補償費	146	
撤去費用	155	
その他	570	1,106
経常利益		64,546
特別利益		
固定資産売却益	496	
投資有価証券売却益	2,157	
その他	23	2,677
特別損失		
固定資産除却損	344	
減損損失	305	
その他	1	652
税金等調整前当期純利益		66,571
法人税、住民税及び事業税	21,589	
法人税等調整額	△2,143	19,445
当期純利益		47,125
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△125
親会社株主に帰属する当期純利益		47,250

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
資産の部	709,198	負債の部	175,726
流動資産	412,346	流動負債	165,585
現金預金	65,842	工事未払金	63,432
受取手形	830	短期借入金	14,170
電子記録債権	19,639	未払金	10,210
完成工事未収入金	186,917	未払費用	20,370
有価証券	91,995	未払法人税等	16,196
未成工事支出金	16,565	未成工事受入金	24,390
材料貯蔵品	2,303	工事損失引当金	7,220
その他	28,633	完成工事補償引当金	345
貸倒引当金	△381	役員賞与引当金	135
固定資産	296,852	その他	9,114
有形固定資産	140,382	固定負債	10,140
建物・構築物	27,943	繰延税金負債	7,140
機械・運搬具	4,917	退職給付引当金	1,795
工具器具・備品	1,729	その他	1,204
土地	59,226		
建設仮勘定	46,566	純資産の部	533,471
無形固定資産	3,346	株主資本	482,818
借地権	116	資本金	26,411
電話加入権	136	資本剰余金	29,657
ソフトウェア	3,093	資本準備金	29,657
投資その他の資産	153,123	利益剰余金	430,210
投資有価証券	120,430	利益準備金	6,602
関係会社株式	16,090	その他利益剰余金	423,607
関係会社出資金	3,151	固定資産圧縮積立金	326
長期貸付金	5,046	別途積立金	313,400
破産更生債権等	16	繰越利益剰余金	109,880
長期前払費用	223	自己株式	△3,461
前払年金費用	5,773	評価・換算差額等	50,653
その他	3,191	その他有価証券評価差額金	50,653
貸倒引当金	△799		
資産合計	709,198	負債純資産合計	709,198

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高		595,918
完成工事原価		484,544
完成工事総利益		111,374
販売費及び一般管理費		58,987
営業利益		52,386
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,193	
その他	477	5,670
営業外費用		
支払利息	148	
為替差損	122	
支払補償費	141	
撤去費用	154	
その他	329	895
経常利益		57,161
特別利益		
固定資産売却益	478	
投資有価証券売却益	2,157	
その他	8	2,644
特別損失		
固定資産除却損	338	
減損損失	305	
その他	0	644
税引前当期純利益		59,161
法人税、住民税及び事業税	18,170	
法人税等調整額	△1,382	16,787
当期純利益		42,374

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員公認会計士 細谷明宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きんでんの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所
代表社員 公認会計士 岡田 博 憲
業務執行社員 公認会計士 細谷 明 宏

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんでんの2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社 き ん で ん 監査役会		
常任監査役 (常勤)	錦 織 和 昭	Ⓔ
監 査 役 (常勤)	田 中 日 出 男	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	吉 岡 雅 美	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	鎌 倉 利 光	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	長 勇	Ⓔ

第111回 定時株主総会 会場ご案内図

場所

株式会社きんでん 本店（11階会議室）

大阪市北区本庄東2丁目3番41号



交通のご案内



電車

地下鉄 堺筋線・谷町線／阪急 千里線

「天神橋筋六丁目」駅下車

11号出口 北へ徒歩約8分

JR 大阪環状線「天満」駅下車

北へ徒歩約15分



バス

「天神橋8丁目」下車

「大阪駅前」からご利用の際は、

34 守口車庫前行 又は

37 井高野車庫前行にご乗車ください。

※ お車でのご来場はご遠慮願います。

※ 当日は、大阪・関西万博開催に伴い、公共交通機関への影響が予想されます。ご来場の際は十分ご注意ください。

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

<https://www.kinden.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しております。